証券コード　4976
2019年９月９日

株　主　各　位

東京都世田谷区代沢一丁目26番４号
東洋ドライルーブ株式会社
代表取締役会長兼社長　飯 野 光 彦

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申しあげますとともに、ご出席くださいますようご案内申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討賜わり、同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示いただき、2019年９月26日(木曜日)午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年９月27日（金曜日）午前10時30分
２．場　　所　東京都世田谷区太子堂二丁目16番７号
世田谷産業プラザ　３階　大会議室
※会場及び開始時刻が前回（第56回定時株主総会）と異なっております。会場につきましては、巻末の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。
３．目的事項
報告事項　１．第57期（2018年７月１日から2019年６月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第57期（2018年７月１日から2019年６月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
第３号議案　補欠の監査等委員である取締役２名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社のウェブサイト（アドレスhttps://www.drilube.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2018年７月１日から
2019年６月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　企業集団の事業の経過及び成果

当連結会計年度（2018年７月１日～2019年６月30日）、期初においては、兼ねてより拡大基調を継続していた世界経済はユーロ圏や中国で減速するも米国経済の下支えにより底堅さを維持しました。期央以降は、特に中国をはじめとする各国経済の減速や世界的なＩＴ需要の減退、そして貿易摩擦の拡大等により世界経済の下押しが懸念される状況となりました。

一方で日本経済は、当連結会計年度第１四半期においては、企業部門の生産活動が夏場の相次ぐ自然災害の影響等で一時的に下振れとなり景気は足踏み、第２四半期は、設備投資等の上振れが景気に寄与するも力強さを欠く展開が続きました。そして、第３四半期から期末にかけては、個人消費は雇用環境の良化で底堅く推移し、また省力化投資等の景気下支えもありましたが、その後に海外経済の減速が顕著となり、製造業を中心に調整圧力が徐々に高まり景気の伸びが鈍化することとなりました。

この間の当社グループを取り巻く事業環境は、海外経済の堅調推移から減速への移行を背景にして弱含んでおり、業況変化にも備える局面ともなりました。当社グループの主要販売先である自動車関連機器業界からの受託量は増収、光学機器業界で増収、電気・電子部品業界は減収となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,549百万円（前連結会計年度比1.6％増）、営業利益は361百万円（前連結会計年度比37.9％減）、経常利益は603百万円（前連結会計年度比22.9％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は505百万円（前連結会計年度比13.4％減）となりました。

売上高については、上記の事業環境下、国内外ともに略堅調に推移しました。営業利益につきましては、当該期間の製品売上構成比率が変動したことなどを一因として前連結会計年度比減益となり、経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、営業利益に加えてこの期間の持分法による投資利益・為替差益等の加算で減益幅が縮小しております。当社グループの2019年６月期通期の連結累計期間の売上高・事業収益は、前連結会計年度比増収減益となりました。

【四半期連結業績の推移】　（単位：百万円）

	第56期第1四半期	第56期第2四半期	第56期第3四半期	第56期第4四半期	第57期第1四半期	第57期第2四半期	第57期第3四半期	第57期第4四半期
売上高	1,300	1,447	1,399	1,312	1,326	1,370	1,382	1,470
営業利益	135	189	140	116	108	103	81	68
売上高営業利益率(%)	10.4	13.1	10.0	8.9	8.2	7.5	5.9	4.6

（注）百万円単位の記載金額は、百万円未満の金額を切り捨てて表示しております。

(2) 事業別の状況

当社グループの主要販売先である自動車関連機器業界向けが前連結会計年度比9.3%の増収となりました。光学機器業界向けは、前連結会計年度比23.7%の増収、電気・電子部品業界向けは、前連結会計年度比45.3%の減収となりました。

この結果、ドライルーブ事業の売上高は、5,549百万円（前連結会計年度比1.6%増）となりました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は80百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ．当連結会計年度中に完成した主要設備

当社 愛知事業部	生産設備の増設
当社 技術開発センター	研究設備の増設
DRILUBE(THAILAND) CO.,LTD.	生産設備の増設

ロ．当連結会計年度において実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当する事項はありません。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの主要資金として、金融機関より短期借入金として105百万円、長期借入金として400百万円の調達を行いました。

⑸ 事業の譲渡・譲受、吸収分割、合併又は新設分割、株式の取得・処分等の状況

当社は2019年4月1日をもって、長野ドライルーブ株式会社の発行株式の90．9％を取得し子会社化いたしました。

⑹ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 54 期 (2016年６月期)	第 55 期 (2017年６月期)	第 56 期 (2018年６月期)	第 57 期 (当連結会計年度) (2019年６月期)
売　上　高(百万円)	4,565	4,912	5,459	5,549
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	54	361	583	505
１株当たり当期純利益　(円)	41.36	273.11	441.02	381.73
総　資　産(百万円)	7,754	8,238	8,578	8,935
純　資　産(百万円)	6,066	6,242	6,820	7,168
１株当たり純資産額　(円)	4,576.98	4,710.70	5,147.50	5,414.08
Ｒ　Ｏ　Ｅ　(％)	0.9	5.9	8.9	7.2

(注) １株当たり当期純利益は期中平均株式数、１株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中平均株式数及び期末発行済株式数は自己株式数を除いて算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 54 期 (2016年６月期)	第 55 期 (2017年６月期)	第 56 期 (2018年６月期)	第 57 期 (当事業年度) (2019年６月期)
売　上　高(百万円)	3,970	4,139	4,070	4,340
当期純利益(百万円)	85	322	305	249
１株当たり当期純利益　(円)	64.30	243.79	230.82	188.49
総　資　産(百万円)	7,481	8,023	8,078	8,153
純　資　産(百万円)	5,924	6,216	6,471	6,659
１株当たり純資産額　(円)	4,474.69	4,695.38	4,887.43	5,029.74

(注) １株当たり当期純利益は期中平均株式数、１株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中平均株式数及び期末発行済株式数は自己株式数を除いて算出しております。

⑺ 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
広州徳来路博科技有限公司	252万米ドル	100.0%	ドライルーブコーティング加工
DRILUBE（THAILAND）CO.,LTD.	18,300万ﾀｲﾊﾞｰﾂ	99.9% （内、間接保有2.3%）	ドライルーブコーティング加工、表面処理加工
DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.	240万米ドル	100.0%	ドライルーブコーティング加工
長野ドライルーブ株式会社	22百万円	90.9%	ドライルーブコーティング加工、表面処理加工

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
昆山三民塗頼電子材料技術有限公司	600万米ドル	50.0%	ドライルーブコーティング加工、金属熱処理加工
中山市三民金属処理有限公司	300万米ドル	26.2%	ドライルーブコーティング加工、金属熱処理加工

⑻ 対処すべき課題

兼ねてより拡大基調を継続していた世界経済は、期初においては、ユーロ圏や中国で減速するも米国経済の下支えにより底堅さを維持しました。期央以降は、特に中国をはじめとする各国経済の減速や世界的なＩＴ需要の減退、そして貿易摩擦の拡大等により世界経済の下押しが懸念される状況となり、地政学的懸念及び為替相場変動など、国内外において景気の先行き見通しには、不透明感も漂っております。

激しく変化する経済環境にあって、当社グループが株主価値を向上させ、持続的成長を果たすために、事業（収益）構造を抜本から見直すとともに、「省エネルギー」「環境保全」に関連した事業への取り組みを強化することを中長期の経営戦略の中核としております。

そして、以下を対処すべき課題として取り組んでまいります。

① 技術革新への挑戦

当社には二つのコアな技術があります。その一つはそれぞれ特性のある複数の物質を配合することにより特異な機能を有する被膜を開発する配合技術と形成された被膜の機能を評価する技術であります。新規被膜の開発例として発熱被膜(特許取得)、超撥水被膜、LUBICK(速乾性潤滑被膜)シリーズ等が挙げられます。もう一つは微粒子や顔料等を液体中に凝集させずに安定的に分散させる分散技術であります。現在、新規の分散設備を導入し、コーティング剤の開発を進めております。

このような配合技術と分散技術から開発された被膜を駆使して、摩擦摩耗、熱、電気のエネルギーのロスを制御し「省エネルギー」「環境保全」問題などに貢献してまいります。

② 生産性の向上

当社グループは多種の材質、多種の形状の製品の表面にドライルーブの被膜を形成(コーティング)しています。全ての生産工程で生産性向上を目指しておりますが、中でも製品のセッティングからコーティング・焼成までの生産工程において新たな生産方法を導入し生産性を画期的に改善することを目論んでおります。現在、各生産拠点でロボット等の導入を進めております。また、各工程内に製品の画像認識やセンシング等の機器を導入しIoT化を推進しております。

③　新規営業戦略とアジア・グローバル戦略の展開

当社グループの主要な取引先である自動車関連機器業界は、今後の自動車市場における環境問題、省エネルギーへの関心の強まりを背景に、今後さらにＨＶ・ＰＨＶ・ＥＶ・ＦＣＶに転換していくと見ております。このような状況下において、当社グループはドライルーブ新機能製品の開発を進めます。次世代自動車に採用される機器主要部へのコーティング加工の受注獲得に向けた多機能製品開発に努めるとともに、国内外での積極的な営業展開を図ってまいります。

また、ドライルーブ製品を新規に採用していただく、成長性の高い新たな業界・新市場の開拓にも鋭意尽力してまいります。

従前から展開しておりますアジア・グローバル戦略について、自動車関連機器業界、電気・電子部品業界、光学機器業界等の新興国市場への進出に対応するため、当社は中国に続き2010年７月にタイに、2013年３月にはベトナムに、アセアン市場の拠点となる海外子会社を新設いたしました。

海外子会社３社 並びに持分法対象の中国の関連会社２社との連携に努め、当社グループ全体で海外市場、特にアジア・アセアン市場の深耕を一層強化してまいります。

④　人材の育成

当社グループの業容拡大とともに、当社の事業もグローバル化してまいりましたが、これにより、国際業務の諸スキルとセンスを備えたグローバル戦略の担い手の育成が急務となっております。また、主要取引先である自動車関連機器業界、電気・電子部品業界、光学機器業界等においては、次世代の新素材、新技術の研究等が活発に行われており、これら技術革新に対応する製品開発力を持つ人材の育成・強化が必須となっております。

人材育成システムの一層の体系化に取り組み、当社グループの次世代を担う有為な人材を涵養、「モノづくりは人」という人材理念に基づき、事業基盤をより強固なものにするため、人材の育成に力を入れてまいります。

⑼ **主要な事業内容**（2019年６月30日現在）

当社グループは、ドライルーブ事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

事業の種類	事業内容
ドライルーブ事業	コーティング剤（ドライルーブ製品）の開発・製造及び販売、ドライルーブ製品のコーティング加工、ドライルーブ製品のコーティング加工技術指導

⑽ **主要な営業所及び工場**（2019年６月30日現在）

本社	東京都世田谷区代沢一丁目26番４号
技術開発センター	神奈川県愛甲郡愛川町
群馬事業部	群馬県太田市上田島町
愛知事業部	愛知県春日井市桃山町
長野ドライルーブ株式会社	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪8688番地５
広州徳来路博科技有限公司	中華人民共和国広州市南沙開発区
DRILUBE（THAILAND）CO.,LTD.	タイ王国チョンブリー県
DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国ハナム省

⑾ **使用人の状況**（2019年６月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況　　461名（前期末比 21名増）

（注）１．上記使用人の他に、准社員41名が在籍しております。

２．当社グループはドライルーブ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
97名	1名増	38.3歳	10.8年

（注）上記使用人の他に、准社員41名が在籍しております。

⑿ **主要な借入先の状況**（2019年６月30日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	260百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	250
株式会社三井住友銀行	25
株式会社日本政策投資銀行	125
長野県信用組合	105

⒀ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当する事項はありません。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（2019年６月30日現在）

① 発行可能株式総数　4,240,000株
② 発行済株式の総数　1,355,000株
③ 株主数　623名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
飯野光彦	337千株	25.47%
飯野玲子	105	7.99
株式会社スター・ライツ・クリエイト	103	7.85
飯野光俊	82	6.23
飯野佐保里	56	4.27
飯野泰子	52	4.00
阪田和弘	52	3.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	34	2.60
川村美也子	32	2.47
中野香	31	2.35

（注）１．持株比率は自己株式（30,967株）を控除して計算しております。
２．持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点第３位以下を四捨五入しております。

⑵ 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役の状況（2019年６月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	飯野光彦	広州徳来路博科技有限公司董事長 中山市三民金属処理有限公司董事 昆山三民塗頼電子材料技術有限公司董事 長野ドライルーブ株式会社取締役 DRILUBE(THAILAND) CO.,LTD.取締役 DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.会長
常務取締役	柳任	ドライルーブ事業統括本部長 群馬事業部長 DRILUBE(THAILAND) CO.,LTD.取締役 長野ドライルーブ株式会社取締役
常務取締役	城戸幸一	管理本部長 広州徳来路博科技有限公司董事
取締役	長尾宣孝	副会長
取締役	小林昭仁	DRILUBE(THAILAND) CO.,LTD.社長
取締役	武藤和彦	技術開発センター長
取締役	梶田哲二	愛知事業部長
取締役	飯野光俊	事業推進室長 技術開発センター副センター長 昆山三民塗頼電子材料技術有限公司董事 広州徳来路博科技有限公司董事 長野ドライルーブ株式会社取締役
取締役 （監査等委員・常勤）	保田潤	広州徳来路博科技有限公司監事 DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.監査役 長野ドライルーブ株式会社監査役
取締役 （監査等委員）	西澤圭助	弁護士
取締役 （監査等委員）	山口秀巳	税理士

（注）１．西澤圭助及び山口秀巳の両氏は、社外取締役（監査等委員）であります。

２．取締役（監査等委員）西澤圭助氏は、弁護士の資格を有しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

３．取締役（監査等委員）山口秀巳氏は、税理士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

４．情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。

② 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	8名 （－）	144百万円 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	10 (3)
合計 （うち社外役員）	11 (2)	155 (3)

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、2015年９月25日開催の第53回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額300百万円以内、監査等委員である取締役について年額30百万円以内と決議いただいております。

③ その他会社役員に関する重要な事項

取締役飯野光彦氏は、当社の関連会社である中山市三民金属処理有限公司・昆山三民塗頼電子材料技術有限公司の董事をそれぞれ兼務しており、当社はこれらの関連会社との間に製品輸出等の取引関係があります。

取締役飯野光俊氏は、当社の関連会社である昆山三民塗頼電子材料技術有限公司の董事を兼務しており、当社は同社との間に製品輸出等の取引関係があります。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の社外役員としての兼職状況及び当該他の法人等との関係

該当する事項はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取締役（監査等委員） 西　　澤　　圭　　助	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し（出席率92%）、監査等委員会13回のうち12回に出席いたしました（出席率92%）。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部統制システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 山　　口　　秀　　巳	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し（出席率100%）、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました（出席率100%）。税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の会計並びに税務について適宜、必要な発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名　称　　EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3．連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

⑸ 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ａ．コンプライアンス憲章の行動指針を基礎として、取締役はその遵守及び推進に率先垂範して取り組みます。また、取締役及び使用人は、継続的なコンプライアンス教育による意識改善、内部監査による業務改善、内部通報制度の適切な活用等を通じてコンプライアンス体制の向上を図り、取締役の職務執行においては法令及び定款に則って行動するよう徹底します。

ｂ．業務執行にあたっては、取締役会及び経営戦略会議で総合的に検討したうえで意思決定を行います。

ｃ．内部監査室は、内部監査規程及び内部監査計画に従い、各業務運営組織に対して業務監査を実施し、法令及び規程等の遵守並びに運用状況を確認いたします。

ｄ．監査等委員会を設置し、取締役は監査の補助スタッフの充実、その独立性の確保及び内部監査室・各業務運営組織との連携の促進など、監査等委員会監査の実効性の確保に留意いたします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報（文書又は電磁記録）は、法令及び社内規程に基づき、各部署で適切に保存、管理いたします。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ａ．当社及び子会社は、損失の危険に関する規程として、経営危機管理規程、稟議規程、予算管理規程、資金管理要領等の規程等を整備し、各規程等を適切に運用いたします。

ｂ．当社及び子会社は、予算制度等により資金を適切に管理するとともに、稟議規程及び職務権限規程等により所定の権限及び責任に基づいて予算の執行を行います。重要案件においては、取締役会において総合的に審議いたします。

ｃ．当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の業務執行に重大な影響を及ぼす危機的状況が発生した場合は、経営危機管理規程に従い、当該状況の緊急度に応じて危機管理組織を編成し、当社の信頼性と将来価値保全のために対策を行います。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社は、本社管理部及び事業部ごとにそれぞれ担当取締役を設置することで、職務責任の所在を明確にし、月１回開催される定例取締役会において、経営に関する重要事項の審議、決議及び職務執行状況の監督を行います。

⑤ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

ａ．子会社においては、当社と共通のコンプライアンス憲章や経営理念を展開し、グループの健全な内部統制体制の構築をいたします。

ｂ．子会社に対しては、当社の定める規程類の適用、又は同様の社内規程の整備を求めます。

ｃ．関係会社の監督については、関係会社管理規程に従い、担当役員が必要事項を監督し、経営状況を把握いたします。

ｄ．内部監査室は、監査等委員会と連携し適宜子会社並びに関係会社の内部監査を行い、内部管理状況の把握と改善点の洗い出しを行います。

⑥　子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

子会社の自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項についての事前協議を行います。

⑦　監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役及び使用人は、補助スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力し、監査等委員会と協議のうえ適切な体制を構築いたします。

当該取締役及び使用人の人事権に係る事項の決定については、監査等委員会の同意を得ることにより、他の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）からの独立性を確保いたします。

⑧　監査等委員会の職務を補助すべき取締役又は使用人に対する、監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会より監査業務補助の指示を受けた取締役又は使用人は、その指示の実効性を確保するため、他の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）・内部監査室長等の指揮・命令は受けません。

⑨　当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制

ａ．当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）は、主な執行業務について担当部署を通じて適宜適切に当社の監査等委員会に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査等委員会に報告いたします。

ｂ．当社の監査等委員会が当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等から職務執行状況について報告を受けることができる体制を構築することのほか、これらの者は、当社の監査等委員会の監査活動に対して協力をいたします。当社の監査等委員は、当社及び子会社の経営戦略会議等の重要会議に出席できることといたします。

ｃ．法令違反や不正行為に関する通報・報告に関する適正な仕組み（内部通報制度等）を定め、当社及び子会社の取締役及び使用人等が前各号に定める報告等をしたことを理由として不利な取扱いを受けないようにいたします。

⑩　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ａ．監査等委員会は、代表取締役と適宜情報交換、意見交換を行うことのほか、会計監査人、内部監査室とも適宜情報交換、意見交換を行い、相互の意思疎通を図ります。

ｂ．内部監査室は、監査等委員会と緊密に連携を保ち、監査等委員会の要請に応じ調査を行うことといたします。

ｃ．監査等委員の職務の執行に関して生ずる費用の処理については、監査等委員の請求に従い円滑に行います。

【業務の適正を確保するための体制の運用の状況】

当社は上記の内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき下記の具体的な取り組みを行っております。

①　取締役の職務執行の法令及び定款との適合性を確保するため、取締役会においては、各取締役の職務執行状況の報告、質疑応答及び意見交換を行って、取締役の相互監視機能を強化する取り組みを行っております。また、社内規程の改定や組織の改正等の重要な事項につきましては、取締役会で審議及び決議を行い、ガバナンス機能の充実に努めております。なお、取締役の職務執行の適法性を確保するため、監査等委員が取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べております。

②　監査等委員会が選定する監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行い、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況の調査をしております。また、子会社の業務状況についての報告を受けております。

内部統制システムについては、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。

③　内部監査室は、「内部監査方針並びに監査基本計画書」に基づき、内部統制監査を実施しております。具体的には、「決算財務報告プロセス」、「業務プロセス」、及び「子会社の全社統制」等について、子会社、各事業部への実査を定期的に実施しております。

⑹ 株式会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

⑺ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績、当社グループを取り巻く経営環境、将来の事業展開と経営体質の強化に備えた内部留保、安定した配当の維持等を総合的に勘案して行うこととしております。

こうしたことから、当期末の株主配当金につきましては、2019年８月９日開催の取締役会において、以下のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。

なお、中間配当を含めました当期の年間配当金は、前期から１円増額の39円となります。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当（期末配当）に関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき20円　　総額　26百万円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年９月10日

連結貸借対照表

（2019年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	5,371,682	流動負債	885,545
現金及び預金	4,166,963	支払手形及び買掛金	449,955
受取手形及び売掛金	967,597	短期借入金	105,592
商品及び製品	56,939	１年内返済予定の長期借入金	86,725
仕掛品	28,354	未払金	56,331
原材料及び貯蔵品	129,236	未払費用	53,823
その他	27,147	未払法人税等	56,545
貸倒引当金	△4,556	賞与引当金	16,889
固定資産	3,563,890	その他	59,682
有形固定資産	2,382,764	固定負債	881,613
建物及び構築物	761,115	長期借入金	585,000
機械装置及び運搬具	332,088	退職給付に係る負債	156,105
工具、器具及び備品	36,566	長期未払金	127,047
土地	1,208,268	その他	13,459
建設仮勘定	44,725	負債合計	1,767,159
無形固定資産	126,309	純資産の部	
ソフトウエア	25,427	株主資本	7,046,153
のれん	100,882	資本金	375,956
投資その他の資産	1,054,816	資本剰余金	454,760
投資有価証券	30,643	利益剰余金	6,227,004
関係会社出資金	875,083	自己株式	△11,567
繰延税金資産	29,190	その他の包括利益累計額	122,261
その他	119,900	その他有価証券評価差額金	9,047
		為替換算調整勘定	113,213
		非支配株主持分	0
資産合計	8,935,573	純資産合計	7,168,414
		負債・純資産合計	8,935,573

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2018年７月１日から 2019年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**5,549,135**
売上原価		**4,249,959**
売上総利益		**1,299,175**
販売費及び一般管理費		937,455
営業利益		**361,720**
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,281	
為替差益	20,611	
持分法による投資利益	184,370	
その他	33,497	245,761
営業外費用		
支払利息	3,125	
その他	1,193	4,319
経常利益		**603,162**
特別損失		
固定資産除却損	1,743	1,743
税金等調整前当期純利益		**601,419**
法人税、住民税及び事業税	126,583	
法人税等還付税額	△39,288	
法人税等調整額	8,814	96,109
当期純利益		**505,309**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		**△117**
親会社株主に帰属する当期純利益		**505,427**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2018年７月１日から 2019年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	375,956	454,760	5,771,890	△11,564	6,591,042
当期変動額					
剰余金の配当			△50,313		△50,313
親会社株主に帰属する当期純利益			505,427		505,427
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	455,114	△2	455,111
当期末残高	375,956	454,760	6,227,004	△11,567	7,046,153

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19,869	204,547	224,416	5,098	6,820,558
当期変動額					
剰余金の配当					△50,313
親会社株主に帰属する当期純利益					505,427
自己株式の取得					△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,822	△91,333	△102,155	△5,098	△107,254
当期変動額合計	△10,822	△91,333	△102,155	△5,098	347,856
当期末残高	9,047	113,213	122,261	0	7,168,414

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1．連結の範囲に関する事項

・連結子会社の数　　4社

・連結子会社の名称

広州徳来路博科技有限公司

DRILUBE（THAILAND）CO.,LTD.

DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.

長野ドライルーブ株式会社

・連結範囲の変更

長野ドライルーブ株式会社は、新たに株式を取得したことから当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2．持分法の適用に関する事項

・持分法適用会社数

関連会社　　2社

・持分法適用関連会社の名称

中山市三民金属処理有限公司

昆山三民塗頼電子材料技術有限公司

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社広州徳来路博科技有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、同社の３月31日現在で仮決算を行いその計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社DRILUBE（THAILAND）CO.,LTD.と連結子会社DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.の決算日は３月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

⑴　重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②　たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

⑵　重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	３年～50年
機械装置及び運搬具	３年～15年

②　無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

⑶　重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

⑷　その他連結計算書類作成のための重要な事項

①　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

②　退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑸　のれんの償却方法及び償却期間

５年間にわたる均等償却で行っております。

【表示方法の変更】

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

１．有形固定資産の減価償却累計額　3,310,722千円

２．担保に供している資産及び担保に係る債務

以下の資産は、買掛金1,248千円の担保に供しております。

現金及び預金（定期預金）　5,000千円

３．受取手形割引高、電子記録債権割引高及び受取手形裏書譲渡高

受取手形割引高	5,715千円
電子記録債権割引高	4,973千円
受取手形裏書譲渡高	46,894千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	1,355	－	－	1,355

2．剰余金の配当に関する事項

⑴　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年8月10日取締役会	普通株式	25,156	19	2018年6月30日	2018年9月11日
2018年12月14日取締役会	普通株式	25,156	19	2018年12月31日	2019年3月11日

⑵　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年8月9日取締役会	普通株式	利益剰余金	26,480	20	2019年6月30日	2019年9月10日

【金融商品に関する注記】

1．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に関する取組方針

当社グループは、主にドライループ製品の製造販売及びドライループ製品のコーティング加工事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入）しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達です。

2．金融商品の時価等に関する事項

2019年６月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（※）	時　価　（※）	差　　額
⑴ 現金及び預金	4,166,963	4,166,963	－
⑵ 受取手形及び売掛金	967,597	967,597	－
⑶ 投資有価証券	29,643	29,643	－
⑷ 支払手形及び買掛金	(449,955)	(449,955)	－
⑸ 短期借入金	(105,592)	(105,592)	－
⑹ 長期借入金	(671,725)	(661,412)	(10,312)

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

⑴　現金及び預金、並びに⑵　受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶　投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格等によっております。

⑷　支払手形及び買掛金　並びに⑸　短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑹　長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,000
関係会社出資金	875,083

これらについては市場性がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるものであるため、「⑶　投資有価証券」には含めておりません。

【１株当たり情報に関する注記】

１．１株当たり純資産額　　5,414円08銭
２．１株当たり当期純利益　　381円73銭

【企業結合等に関する注記】

取得による企業結合

１　企業結合の概要

（１）被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　　長野ドライルーブ株式会社

事業の内容　　固体被膜潤滑処理・表面処理加工及び精密部品販売

（２）企業結合を行った主な理由

当社グループ連結会社として先進のドライルーブ事業活動を展開する会社へ刷新し、業容の拡大を図るものです。

（３）企業結合日

2019年4月１日

（４）企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

（５）結合後企業の名称

長野ドライルーブ株式会社

（６）取得した議決権比率

90.9%

（７）取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として発行済株式の90.9%を取得し、子会社化したためであります。

２　連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年4月１日から2019年6月30日まで

３　被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	20,000千円
取得原価		20,000千円

４　主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　2,818千円

5　発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

（1）発生したのれんの金額

106,191千円

（2）発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

（3）償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6　企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	76,254　千円
固定資産	82,322
資産合計	158,577
流動負債	102,712　千円
固定負債	142,056
負債合計	244,769

7　企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

長野ドライルーブ株式会社設立より連結の範囲に含めているため、影響額はありません。

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

貸借対照表

（2019年6月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**4,884,565**	**流動負債**	**627,936**
現金及び預金	3,759,586	買掛金	355,480
受取手形	44,899	1年内返済予定の長期借入金	83,600
売掛金	656,633	賞与引当金	16,889
商品及び製品	53,439	その他	171,966
仕掛品	24,898	**固定負債**	**866,150**
原材料及び貯蔵品	77,411	長期借入金	585,000
その他	267,838	退職給付引当金	156,105
貸倒引当金	△141	その他	125,045
固定資産	**3,269,063**	**負債合計**	**1,494,087**
有形固定資産	**1,637,140**	**純資産の部**	
建物	432,821	**株主資本**	**6,650,493**
構築物	7,433	**資本金**	**375,956**
機械及び装置	139,390	**資本剰余金**	**460,956**
車両運搬具	6,457	資本準備金	327,956
工具、器具及び備品	18,503	その他資本剰余金	133,000
土地	1,012,215	**利益剰余金**	**5,825,148**
建設仮勘定	20,318	利益準備金	13,000
無形固定資産	**24,579**	その他利益剰余金	5,812,148
投資その他の資産	**1,607,343**	特別償却準備金	4,647
関係会社株式	1,065,289	固定資産圧縮積立金	19,542
関係会社長期貸付金	415,162	別途積立金	2,400,000
繰延税金資産	69,636	繰越利益剰余金	3,387,958
その他	57,255	**自己株式**	**△11,567**
資産合計	**8,153,628**	**評価・換算差額等**	**9,047**
		その他有価証券評価差額金	**9,047**
		純資産合計	**6,659,541**
		負債・純資産合計	**8,153,628**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2018年７月１日から
2019年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**4,340,788**
売上原価		**3,344,283**
売上総利益		**996,504**
販売費及び一般管理費		768,685
営業利益		**227,819**
営業外収益		
受取利息及び配当金	86,747	
為替差益	27,910	
その他	10,964	125,622
営業外費用		
支払利息	2,216	
その他	749	2,965
経常利益		**350,477**
特別損失		
固定資産除却損	1,743	1,743
税引前当期純利益		**348,733**
法人税、住民税及び事業税	110,754	
法人税等調整額	△11,582	99,172
当期純利益		**249,561**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2018年７月１日から
2019年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	375,956	327,956	133,000	460,956	13,000	26,050	19,542	2,400,000	3,167,306	5,625,900
当期変動額										
特別償却準備金の取崩						△21,403			21,403	－
剰余金の配当									△50,313	△50,313
当期純利益									249,561	249,561
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△21,403	－	－	220,651	199,248
当期末残高	375,956	327,956	133,000	460,956	13,000	4,647	19,542	2,400,000	3,387,958	5,825,148

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△11,564	6,451,248	19,869	19,869	6,471,118
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		－			－
剰余金の配当		△50,313			△50,313
当期純利益		249,561			249,561
自己株式の取得	△2	△2			△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△10,822	△10,822	△10,822
当期変動額合計	△2	199,245	△10,822	△10,822	188,423
当期末残高	△11,567	6,650,493	9,047	9,047	6,659,541

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴　満期保有目的の債券・・・・・・償却原価法

⑵　子会社及び関連会社株式・・・・移動平均法による原価法

⑶　その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産

当社は主として定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３年～50年
機械及び装置	３年～15年

（2）無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

4．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金・・・・・　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵　賞与引当金・・・・・　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

⑶　退職給付引当金・・・　退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更に関する注記】

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

【貸借対照表に関する注記】

1．有形固定資産減価償却累計額　2,590,533千円

2．保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入、受取手形割引及び電子記録債権割引に対し債務保証を行っております。

長野ドライルーブ株式会社　119,405千円

3．受取手形裏書譲渡高　39,660千円

4．担保に供している資産及び担保に係る債務

以下の資産は、買掛金1,248千円の担保に供しております。

現金及び預金（定期預金）　5,000千円

5．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権　298,454千円

短期金銭債務　202千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引高

営業収入　127,946千円

営業費用　4,862千円

営業取引以外の取引による取引高　84,790千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	30	0	－	30

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払事業税	4,207千円
賞与引当金	5,171千円
退職給付引当金	47,799千円
役員退職慰労未払金	38,288千円
減価償却超過額	694千円
その他	4,666千円
繰延税金資産小計	100,827千円
評価性引当額	△3,395千円
繰延税金資産計	97,432千円
繰延税金負債	
保険積立金	2,024千円
固定資産圧縮積立金	8,624千円
為替差損益	11,103千円
特別償却	2,051千円
その他有価証券評価差額金	3,992千円
繰延税金負債計	27,796千円
繰延税金資産の純額	69,636千円

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社及び関連会社等

種類	名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	広州徳来路博科技有限公司	（所有）直接100.0	役員4名（兼任）	資金の貸付（注1）	－	短期貸付金 長期貸付金	47,187 6,875
子会社	DRILUBE(THAILAND) CO.,LTD.	（所有）直接97.7 間接 2.3	役員3名（兼任）	資金の貸付（注1）	20,760	短期貸付金 長期貸付金	48,438 335,556
子会社	DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.	（所有）直接100.0	役員2名（兼任）	資金の貸付（注1）	－	短期貸付金 長期貸付金	59,262 72,731
子会社	長野ドライルーブ株式会社	（所有）直接90.9	役員4名（兼任）	資金の貸付（注1） 債務保証（注2）	100,000 119,405	短期貸付金 －	100,000 －
関連会社	昆山三民塗頼電子材料技術有限公司	（所有）直接50.0	役員2名（兼任）	有償減資	323,205	－	－

（注1）資金の貸付条件については、市場金利などを勘案して決定しております。

（注2）長野ドライルーブ株式会社の銀行借入、受取手形割引及び電子記録債権割引（119,405千円）について、債務保証を行っております。なお保証料は収受しておりません。

【１株当たり情報に関する注記】

１．１株当たり純資産額	5,029円74銭
２．１株当たり当期純利益	188円49銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

２０１９年8月２６日

東洋ドライルーブ株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　湯　浅　信　好　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　植　木　貴　幸　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、東洋ドライルーブ株式会社の２０１８年7月1日から２０１９年6月３０日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋ドライルーブ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

２０１９年8月２６日

東洋ドライルーブ株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　湯　浅　信　好　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　植　木　貴　幸　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、東洋ドライルーブ株式会社の２０１８年7月1日から２０１９年6月３０日までの第５７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年７月１日から2019年６月30日までの第57期事業年度における取締役の職務の執行ついて監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

⑴　監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

⑵　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年８月27日

東洋ドライルーブ株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　保　田　　潤　㊞

監査等委員　西　澤　圭　助　㊞

監査等委員　山　口　秀　巳　㊞

（注）監査等委員西澤圭助及び山口秀巳は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に定める社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。取締役城戸幸一及び長尾宣孝の両氏は任期満了により退任いたします。つきましては、新任候補者１名を含む取締役７名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
再任 1	 飯野光彦（いいのみつひこ） （1953年２月10日生）	1978年４月　当社入社 1979年８月　同 専務取締役 1980年12月　長野ドライルーブ株式会社取締役 1988年８月　当社代表取締役専務 1992年８月　同 代表取締役社長 2002年４月　中山市三民金属処理有限公司副董事長 2004年８月　昆山三民塗頼電子材料技術有限公司 董事長 2007年７月　同 董事（現任） 2008年２月　広州徳来路博科技有限公司董事 2010年６月　DRILUBE（THAILAND）CO.,LTD. 取締役（現任） 2011年６月　中山市三民金属処理有限公司董事（現任） 2015年７月　DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.会長（現任） 2018年９月　当社代表取締役会長 兼 社長（現任） 2018年10月　広州徳来路博科技有限公司董事長（現任） 2019年４月　長野ドライルーブ株式会社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 広州徳来路博科技有限公司董事長 中山市三民金属処理有限公司董事 昆山三民塗頼電子材料技術有限公司董事 長野ドライルーブ株式会社取締役 DRILUBE（THAILAND）CO.,LTD.取締役 DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.会長	337,290株
	■取締役候補者とした理由 飯野光彦氏は、長年にわたり、当社の経営を担っております。また、代表取締役としての見識と当社事業全般における豊富な経験と実績を有しております。 これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する人材と判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">再任
2</td><td>
柳（やなぎ）　任（まこと）
（1954年３月９日生）</td><td>1985年３月　当社入社
2001年４月　同 愛知工場長
2004年１月　同 愛知事業部長
2005年１月　同 取締役愛知事業部長
2010年６月　DRILUBE（THAILAND）CO.,LTD.
取締役社長
2010年９月　当社常務取締役ドライルーブ事業統括本部長
2010年10月　DRILUBE（THAILAND）CO.,LTD.
取締役（現任）
2015年11月　当社常務取締役ドライルーブ事業統括本部長 兼 群馬事業部長（現任）
2019年４月　長野ドライルーブ株式会社取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
DRILUBE（THAILAND）CO.,LTD.取締役
長野ドライルーブ株式会社取締役</td><td>15,930株</td></tr>
<tr><td colspan="3">■取締役候補者とした理由
柳　任氏は、取締役としての見識と、技術・生産部門における深い知見及び海外子会社における経験と実績を有しております。
これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する人材と判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">再任
3</td><td>
小林（こばやし）　昭仁（あきひと）
（1961年５月２日生）</td><td>1996年11月　当社入社
2009年３月　同 群馬事業部副事業部長
2010年９月　同 取締役群馬事業部長
2015年11月　同 取締役群馬事業部営業部門長
2016年６月　当社取締役、DRILUBE(THAILAND) CO.,LTD.社長（現任）
（重要な兼職の状況）
DRILUBE（THAILAND）CO.,LTD.社長</td><td>1,800株</td></tr>
<tr><td colspan="3">■取締役候補者とした理由
小林昭仁氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。また、経営陣として、DRILUBE（THAILAND）CO.,LTD.の社長の立場で同社の事業を統括し、業績の向上に尽力しております。
これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当
社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">再任
4</td><td>
武藤和彦
（1961年８月29日生）</td><td>1995年７月　当社入社
2009年３月　同 技術開発センター長
2010年９月　同 取締役技術開発センター長（現任）</td><td>6,400株</td></tr>
<tr><td colspan="3">■取締役候補者とした理由
武藤和彦氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。また、経営陣として、技術開発センター長の立場で、製造・加工・研究開発部門を統括し、リーダーシップを発揮しております。
これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">再任
5</td><td>
梶田哲二
（1973年３月４日生）</td><td>1996年10月　当社入社
2009年３月　同 愛知事業部副事業部長
2010年９月　同 取締役愛知事業部長（現任）
2013年３月　DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.社長</td><td>3,500株</td></tr>
<tr><td colspan="3">■取締役候補者とした理由
梶田哲二氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。また、経営陣として、愛知事業部長の立場で、営業・生産部門を統括し、リーダーシップを発揮しております。
これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
再任 6	 飯野光俊（いいのみつとし） （1986年７月25日生）	2009年４月　当社入社 2012年10月　DRILUBE（THAILAND）CO.,LTD. 営業部門マネージャー 2015年12月　当社本社営業統括課長 兼 技術開発センター副センター長 2016年11月　昆山三民塗頼電子材料技術有限公司董事 （現任） 2017年７月　当社事業推進室長 兼 技術開発センター 副センター長 2017年９月　当社取締役事業推進室長 兼 技術開発センター副センター長（現任） 2018年10月　広州徳来路博科技有限公司董事（現任） 2019年４月　長野ドライルーブ株式会社取締役 （現任） （重要な兼職の状況） 昆山三民塗頼電子材料技術有限公司董事 広州徳来路博科技有限公司董事 長野ドライルーブ株式会社取締役	82,500株
	■取締役候補者とした理由 飯野光俊氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。また、経営陣として、事業推進室長兼技術開発センター副センター長の立場で、DLC・LUBICKといった新技術の立ち上げ及び新市場の開拓を推進するなど、リーダーシップを発揮しております。 これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
新任 7	 鈴木茂生（すずきしげお） （1960年12月９日生）	1984年４月　日本ビクター株式会社(現 株式会社JVCケンウッド）入社 2011年１月　J&Kビジネスソリューション株式会社(現 株式会社JVCケンウッド・公共産業システム）経理部長 2011年４月　日本フルーツジュース株式会社　コントローラー 2016年３月　株式会社アーレスティ　経理部長 2019年６月　当社入社　同 管理部長（現任）	0株
	■取締役候補者とした理由 鈴木茂生氏は、財務経理分野での長年の経験と広範な見識を有しております。 これらのことから、当社の成長を支える管理部門の指揮者として経営に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、同氏を取締役候補者といたしました。		

（注）１．取締役候補者飯野光彦氏は、当社の関連会社である中山市三民金属処理有限公司、昆山三民塗頼電子材料技術有限公司の董事をそれぞれ兼務しており、当社はこれらの関連会社との間に製品輸出等の取引関係があります。

２．取締役候補者飯野光俊氏は、関連会社である昆山三民塗頼電子材料技術有限公司の董事を兼務しており、当社は当該関連会社との間に製品輸出等の取引関係があります。

３．その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。監査等委員である取締役保田潤氏は任期満了により退任いたします。つきましては、新任候補者１名を含む監査等委員である取締役３名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
新任 1	 長尾宣孝（ながおのぶたか） （1959年２月３日生）	1983年４月　当社入社 2000年11月　同 神奈川工場長 2004年１月　同 神奈川事業部長 2005年１月　同 常務取締役神奈川事業部長 2005年５月　中山市三民金属処理有限公司董事 2007年７月　昆山三民塗頼電子材料技術有限公司董事 2008年２月　広州徳来路博科技有限公司 董事長兼総経理 2008年６月　当社常務取締役海外担当 2010年９月　同 常務取締役中国地区統括 2010年11月　広州徳来路博科技有限公司董事長 2018年９月　当社取締役副会長（現任）	23,570株
	■監査等委員である取締役候補者とした理由 長尾宣孝氏は、当社事業における豊富な経験と知識を有しております。 これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する人材と判断し、同氏を監査等委員である取締役候補者といたしました。		
再任 2	 西澤圭助（にしざわけいすけ） （1954年３月13日生）	1986年10月　司法試験合格 1989年４月　弁護士登録　中村法律事務所入所 2005年１月　当社社外監査役 2008年２月　アイディホーム株式会社社外監査役 2015年９月　当社社外取締役[監査等委員]（現任） 2017年５月　牧野内総合法律事務所所属（現職）	2,800株
	■監査等委員である社外取締役候補者とした理由 西澤圭助氏は、弁護士として培われた豊富な知識と経験と有しております。 これらのことから、監査等委員として経営全般の監視と有効な助言を期待して、同氏を引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
再任 3	 山口（やまぐち）　秀巳（ひでみ） （1954年１月２日生）	1972年４月　国税庁東京国税局入庁 2002年７月　住吉税務署副署長 2008年７月　北沢税務署長 2013年７月　国税庁東京国税局調査第二部長 2014年７月　国税庁退職 2014年８月　税理士登録　東京税理士会 2016年４月　当社顧問税理士 2016年９月　当社社外取締役[監査等委員]（現任）	400株
	■監査等委員である社外取締役候補者とした理由 山口秀巳氏は、税理士として培われた豊富な知識と経験と有しております。 これらのことから、監査等委員として経営全般の監視と有効な助言を期待して、同氏を引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。		

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．西澤圭助、山口秀巳の両氏は社外取締役候補者であります。

３．社外取締役候補者とした理由並びに社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由
社外取締役候補者は、いずれも直接企業の経営に関与された経験はありませんが、西澤圭助氏は、弁護士としての法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられ、山口秀巳氏は、税理士の資格を有しているほか、東京国税局調査第二部長並びに税務署長を歴任された経験から、会計及び税務に幅広い経験と知見を有しておられます。当社の業務執行に関する意思決定において、適法性及び妥当性の見地から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

４．西澤圭助氏及び山口秀巳氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、西澤圭助氏の在任期間は、本総会終結の時をもって４年、山口秀巳氏の在任期間は本総会終結の時をもって３年となります。なお、西澤圭助氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。

５．当社は、西澤圭助氏及び山口秀巳氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害の賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

６．当社は、西澤圭助氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案が原案どおり承認可決された場合、同氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。

７．長尾宣孝氏は、現在取締役（監査等委員である取締役を除く。）在任中でありますが、本総会終結の時をもって退任いたします。

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役２名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役２名の選任をお願いいたしたく存じます。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。城戸幸一氏は、社外取締役以外の監査等委員である取締役の補欠としての候補者、水永誠二氏は、監査等委員である社外取締役の補欠としての候補者であります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	城戸（きど）　幸一（こういち） （1950年２月13日生）	2005年１月　当社入社 2005年１月　同 監査役 2005年９月　同 取締役管理部長 2008年２月　広州徳来路博科技有限公司董事（現任） 2010年９月　当社常務取締役管理本部長（現任） （重要な兼職の状況） 広州徳来路博科技有限公司董事	10,000株
	■補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由 城戸幸一氏は、当社の常務取締役を務めており、管理本部長としての豊富な経験と実績を有しております。 これらのことから、当社がグローバルな事業展開及び持続的な企業価値向上を目指すにあたり、コーポレート・ガバナンス機能の強化に貢献する人材であると判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者といたしました。		
2	水永（みずなが）　誠二（せいじ） （1959年１月12日生）	1989年４月　弁護士登録（東京弁護士会） 中村法律事務所入所 1991年４月　牧野内総合法律事務所所属（現職） 2003年６月　株式会社アーネストワン社外監査役（現任） 2004年１月　ファースト住建株式会社社外監査役 2016年１月　同 社外取締役[監査等委員]（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社アーネストワン社外監査役 ファースト住建株式会社社外取締役	0株
	■補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由 水永誠二氏は、弁護士として培われた豊富な知識と経験と有しております。 これまで培ってきた弁護士としての経験と法律知識を、監査等委員に就任された場合に当社の監査・監督体制に活かしていただけものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。		

（注）１．各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2．水永誠二氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、これまで培ってきた弁護士としての経験と法律知識を、監査等委員に就任された場合に当社の監査・監督体制に活かしていただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。
3．補欠の監査等委員である取締役の選任の効力は当該監査等委員の就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものとします。
4．水永誠二氏が監査等委員に就任した場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。
5．城戸幸一氏は、現在取締役（監査等委員である取締役を除く。）在任中でありますが、本総会終結の時をもって退任いたします。

以　上

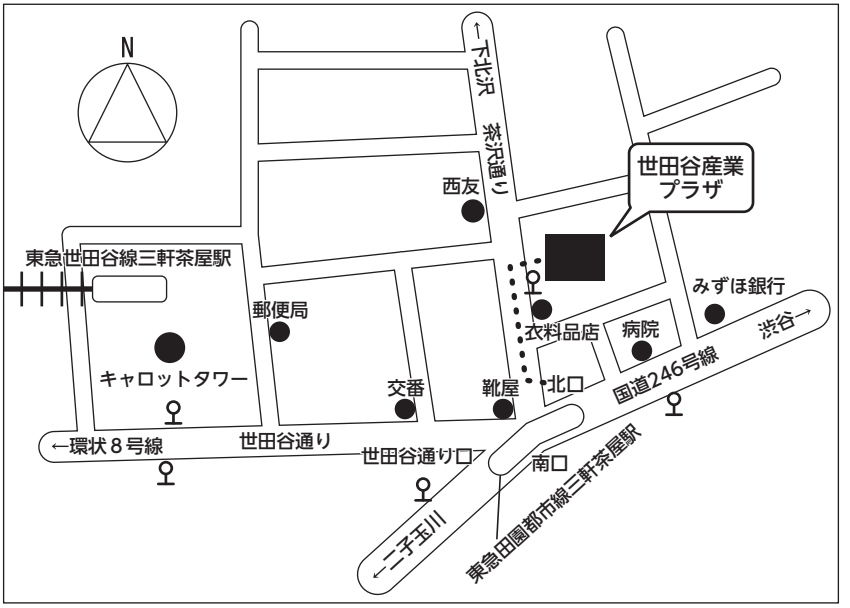
メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都世田谷区太子堂二丁目16番７号
　　世田谷産業プラザ　３階　大会議室
　　TEL　03－3411-6636
交　通　●東急田園都市線－三軒茶屋駅下車、北口Ａより
　　世田谷区役所三軒茶屋分庁舎方面へ、徒歩約１分

（概略図）



○お願い：駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、
　　ご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT